

## 証明書自動交付機の利用開始について

市民サービスの向上と証明書のコンビニ交付サービスの活用促進を図るため、マイナンバーカードを利用し、住民票の写し等の証明書が取得できる「証明書自動交付機」の利用を開始します。

### 1 利用開始日

12月2日（月）

### 2 設置箇所

西庁舎 1階待合ホール



設置箇所



#### ▲ 証明書自動交付機

コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機と同様の形状です。

### 3 取得できる証明書及び料金等

証明書（利用時間）		料金／通
住民票の写し	（8：30～17：15）	250円
印鑑登録証明書	（8：30～17：15）	250円
所得・課税証明書	（8：30～17：15）	250円
戸籍の附票の写し	（10：00～17：15）	250円
戸籍全部・個人事項証明書[戸籍謄本・抄本]	（10：00～17：15）	450円

※ 土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日を除きます。

#### <証明書のコンビニ交付サービス>

全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で、マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書（住民票の写し等）を取得できるサービスです。